

レーク滋賀農業協同組合 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

※旧 JA レーク大津からの計画期間です。

2. 内 容

【目 標 1】

「所定外労働時間の削減に向けた措置の実施」

【対策および実施時期】

- ・令和2年4月～ 毎週水曜日をノー残業デーとし、職場内でのイントラネットにて啓発

【目 標 2】

「子どもの出生時における父親の休暇取得の促進」

【対策および実施時期】

- ・令和2年4月～ 該当者を把握し、周知・取得促進